

揖斐川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

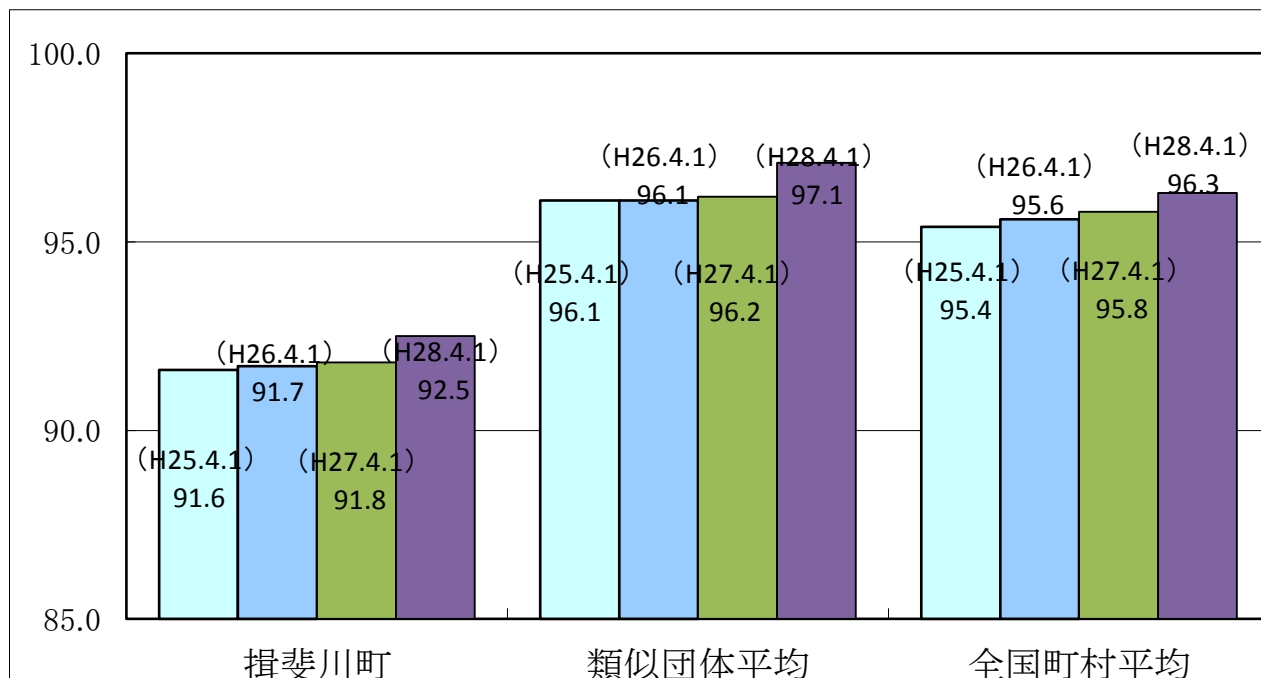
区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 22,473	千円 15,407,547	千円 325,788	千円 2,306,038	% 15.0	% 14.2

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)町村類型平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 289	千円 983,451	千円 120,560	千円 341,450	千円 1,445,461	千円 5,002	千円 5,480

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表(一)適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

高齢層に経験年数階層の変動者が多かったため、ラスパイレス指数の上昇は見られるが、依然として類似団体・全国平均を大きく下回っている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

〔 実施 〕 未実施 〕

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
揖斐川町	45.5 歳	318,052 円	367,377 円	340,555 円
岐阜県	42.4 歳	332,159 円	406,036 円	367,574 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	41.2 歳	306,752 円	361,690 円	335,024 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
揖斐川町	55.2 歳	15 人	223,673 円	235,466 円	231,941 円	—	—	—	—
うち学校給食員	56.2 歳	8 人	223,962 円	229,875 円	225,587 円	調理士	44.9 歳	262,000 円	0.88
うち用務員	52.5 歳	2 人	201,600 円	215,350 円	215,350 円	用務員	55.2 歳	199,900 円	1.08
岐阜県	47.4 歳	136 人	298,904 円	341,067 円	316,734 円	—	—	—	—
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	—	329,358 円	—	—	—	—
類似団体	50.5 歳	12 人	278,299 円	299,089 円	289,973 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
揖斐川町	—	—	—
うち学校給食員	3,699,600	3,522,800	1.05
うち用務員	3,449,400	2,732,900	1.26

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成25～27年の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		揖斐川町	岐阜県	国
一般行政職	大 学 卒	176,700 円	186,800 円	176,700 円
	高 校 卒	144,600 円	151,800 円	144,600 円
技能労務職	高 校 卒	142,000 円	149,500 円	— 円
	中 学 卒	134,000 円	140,500 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成28年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	— 円	298,500 円	318,700 円
	高 校 卒	—	—	322,000 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—
	中 学 卒	—	230,500 円	218,300 円

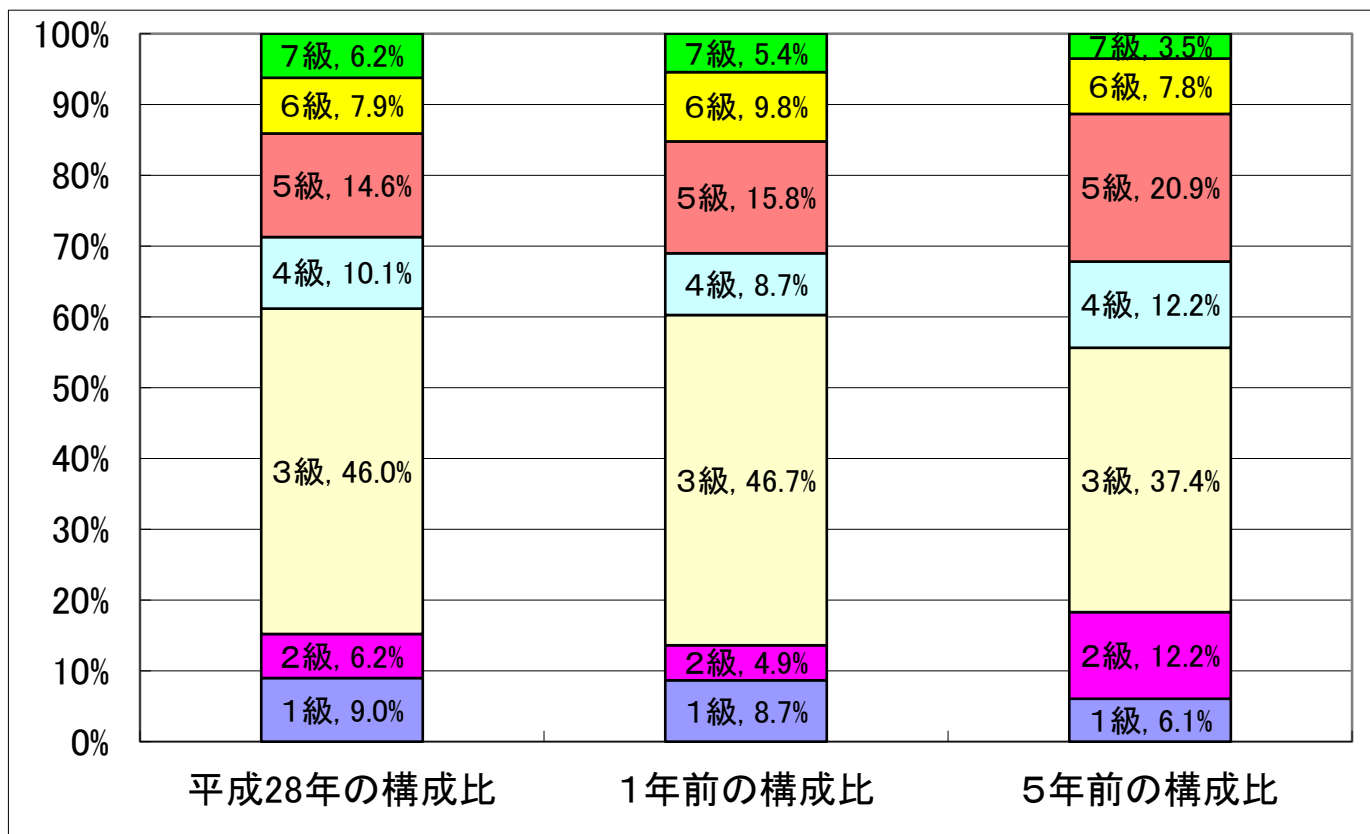
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事の職務	16 人	9.0 %
2 級	主任の職務	11 人	6.2 %
3 級	係長若しくは主査の職務	82 人	46.0 %
4 級	課長補佐の職務	18 人	10.1 %
5 級	課長若しくは主幹の職務	26 人	14.6 %
6 級	次長若しくは困難な業務を行う課長の職務	14 人	7.9 %
7 級	参与若しくは部長、困難な業務を行う次長の職務	11 人	6.2 %

(注) 1 揖斐川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までににおける運用	揖斐川町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

揖斐川町		岐阜県		国	
1人当たり平均支給額(27年度) 1,377 千円		1人当たり平均支給額(27年度) 1,640 千円		—	
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理加算 15%、25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理加算 10～25%	

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	揖斐川町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

揖斐川町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	3,961 千円	17,879 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)				%
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	32,838 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	142 千円
支給実績(26年度決算)	44,349 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	193 千円

(6) その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当	配偶者は月額13,000円 その他の扶養親族は月額6,500円 配偶者のいない場合は扶養親族1人まで月額11,000円 16歳から22歳の子には5,000円加算	同じ		28,265 千円	241,581 円
住居手当	・借家・借間の場合 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対して家賃相当額に応じ27,000円まで	同じ		7,960 千円	256,774 円
初任給調整手当	欠員の補充が困難な医師に支給される 月額410,900円	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	・交通機関等利用者 運賃相当額に応じ月額55,000円まで ・自動車等交通用具使用者 2km以上(片道)の利用者に対して距離区分に応じ月額2,000円から月額24,500円まで	同じ		16,535 千円	68,609 円
管理職手当	管理職員の職務に応じ23,800円～44,300円の範囲で支給 医師 職務に応じ119,400円～137,700円の範囲で支給	同じ		21,223 千円	347,918 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に勤務1回につき4,200円(その他の特殊な業務を主として行う宿日直勤務7,200円)	同じ		12,306 千円	100,048 円
寒冷地手当	4級地に在勤する職員(11月から翌年3月まで支給) 世帯主である職員(扶養親族のある職員)月額17,800円 世帯主である職員(その他の世帯主である職員)月額10,200円 その他の職員 月額7,360円	同じ		960 千円	80,000 円

5 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	(750,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 町 長		600,000 円	890,000 円	/	580,300 円	
報 酬	議 長	(300,000 円	479,000 円	/	271,000 円	
	副 議 長		260,000 円	397,000 円	/	217,000 円	
	議 員		250,000 円	368,000 円	/	202,000 円	
期 末 手 当	町 長	(27年度支給割合)					
	副 町 長	4.20 月分					
退 職 手 当	議 長	(27年度支給割合)					
	副 議 長 議 員	4.20 月分					
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副 町 長	75万円×在職年数×500/100		15,000 千円		任期毎	
	備 考	60万円×在職年数×300/100		7,200 千円		任期毎	

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

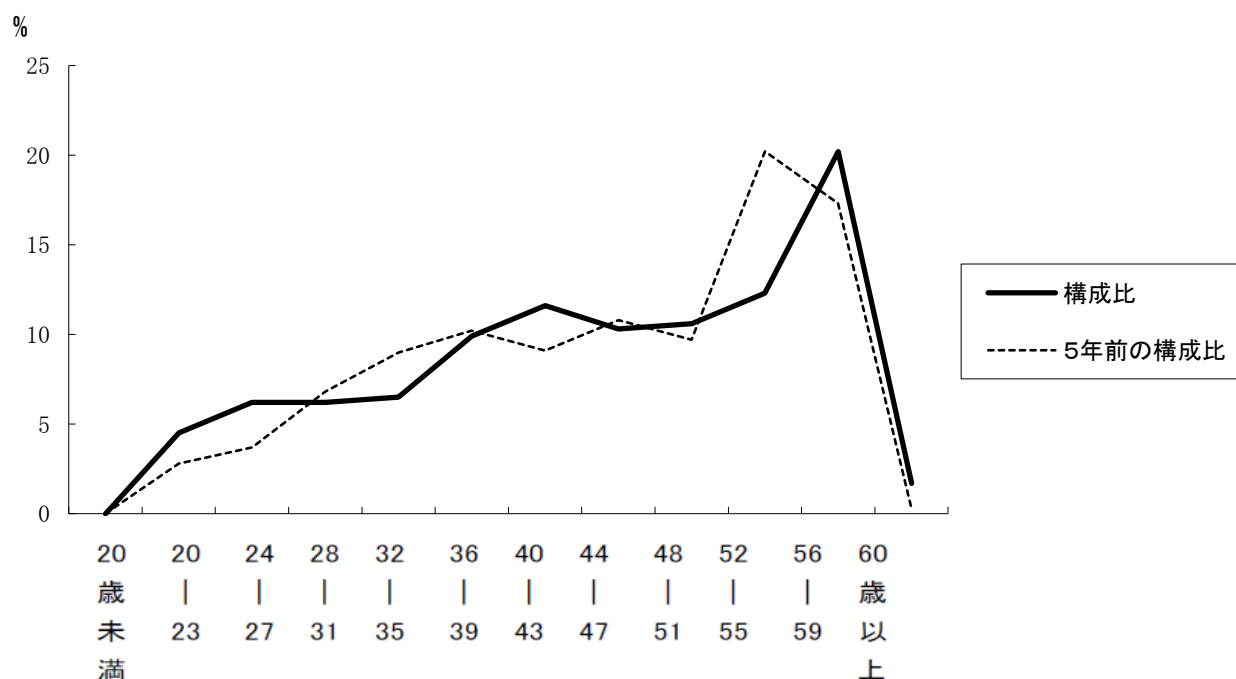
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成28年	平成27年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	業務の増 業務の増 異動者不補充 異動者不補充 業務の増 異動者不補充
		総務	68	66	2	
		税務	15	15	0	
		民生	93	90	3	
		衛生	28	30	△ 2	
農林水産		17	20	△ 3		
商工土木		5	4	1		
計	21	23	△ 2			
	計	249	250	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 108.88 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 60.16 人)	
	教育部門	36	39	△ 3	異動者・退職者不補充	
	小 計	285	289	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 124.62 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 75.28 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	3	3	0		
	水 道	1	1	0		
	下 水 道			0		
	そ の 他	3	3	0		
	小 計	7	7	0		
合 計		292	296	△ 4		
		[435]	[435]	[0]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	13人	18人	18人	19人	29人	34人	30人	31人	36人	59人	5人	292人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	287	283	272	255	250	249	▲ 38 (▲ 13.2)
教育	54	46	42	39	39	36	▲ 18 (▲ 33.3)
消防	0	0	0	0	0	0	
普通会計計	341	329	314	294	288	284	▲ 57 (▲ 16.7)
公営企業等会計計	11	9	9	8	7	7	▲ 4 (▲ 36.4)
総合計	352	338	323	302	296	292	▲ 60 (▲ 17.0)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占める職員給与費比率
27年度	千円 234,592	千円 ▲ 16,234	千円 0	% 0.0	% 0.0

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費5,214千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
27年度	人 1	千円 3,666	千円 372	千円 1,315	千円 5,353	千円 5,353

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,190

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

・平成17年1月31日に、揖斐川町、谷汲村、春日村、久瀬村、藤橋村、坂内村が町村合併して揖斐川町となりました。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
揖斐川町	43.00 歳	305,500 円	446,100 円
団体平均	歳	円	円
事業者	歳		円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

揖斐川町		揖斐川町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(27年度)		1人当たり平均支給額(27年度)	
1,315 千円		1,377 千円	
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.60 月分	2.60 月分	1.60 月分
(1.45) 月分	(0.75) 月分	(1.45) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%	

イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

揖斐川町			揖斐川町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	3,961 千円	17,879 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		- 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		- %	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	348 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	348 千円
支給実績（26年度決算）	303 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	303 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者は月額13,000円 その他の扶養親族は月額 6,500円 配偶者のいない場合の扶養 親族1人まで月額11,000円 16歳から22歳の子には5,000 円加算	同じ		0 千円	0 円
住居手当	・借家・借間の場合 月額12,000円を超える家賃を 負担している職員に対して家 賃相当額に応じ27,000円まで	同じ		0 千円	0 円
初任給調整手当	欠員の補充が困難な医師に 支給される 月額401,900円	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	・交通機関等利用者 運賃相当額に応じ月額 55,000円まで ・自動車等交通用具使用者 2km以上(片道)の使用者に 対して距離区分に応じ月額 2,000円から月額24,500円ま で	同じ		24 千円	24,000 円
管理職手当	管理職員の職務に応じ 23,800円～44,300円の範囲 で支給 医師 職務に応じ119,400円 ～137,700円の範囲で支給	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職 員に勤務1回につき4,200円 (その他の特殊な業務を主と して行う宿日直勤務7,200円)	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	4級地に在勤する職員(11月 から翌年3月まで支給) 世帯主である職員(扶養親族 のある職員)月額17,800円 世帯主である職員(その他の 世帯主である職員)月額 10,200円 その他の職員 月額7,360円	同じ		0 千円	0 円